

昭和拾四年度岡山縣倉敷市歲入歲出決算書

附 特 別 會 計

和拾四年度岡山縣食

入

一金六拾八萬七千四百四圓四拾壹錢也

出

一金參拾六萬六千八百四拾七圓九拾錢也

一金貳拾八萬壹百八圓八拾七錢也

一金六拾四萬六千九百五拾六圓七拾七錢也

歲入歲出差引殘金四萬四百四拾七圓六拾四錢也

歲入豫算高

歲出決算高

翌年度へ繰越

昭和拾四年度岡山縣倉敷市歳入歳出決算

歳入

決 算	決 算 額	種 目	決 算		説 明	附 記	備 考
			豫 算 額	繰上額			
科 目	項 目	決 算 額	豫 算 額	繰上額	繰上額	繰上額	繰上額
一 財 産 收 入	一 財 産 收 入	一五・一八	一七〇・〇〇	一五・一八	一五・一八	一五・一八	米石、三、四、八、石、三、〇、〇、此金、一、四、六、ノ、内、五、五、引
二 基 本 財 産 收 入	二 基 本 財 産 收 入	〇九六・六五	〇九六・六五	〇九六・六五	〇九六・六五	〇九六・六五	米石、三、四、八、石、三、〇、〇、此金、一、四、六、ノ、内、五、五、引
一 貸 地 料	一 貸 地 料	一七〇・〇〇	一七〇・〇〇	一七〇・〇〇	一七〇・〇〇	一七〇・〇〇	田反、三、五、貸付料、一、八、四、〇、宅地坪、八、一、貸付料、七、
二 一 貸 地 料	二 一 貸 地 料	〇三九・〇〇	〇三九・〇〇	〇三九・〇〇	〇三九・〇〇	〇三九・〇〇	郵便局舎宅地坪、六、二、六、一、八、四、〇、宅地坪、八、一、貸付料、七、
一 貸 地 料	一 貸 地 料	八六九・〇〇	八六九・〇〇	八六九・〇〇	八六九・〇〇	八六九・〇〇	酒津畑反、三、全、三、〇、三、土、地、一、時、貸付料、九、八、八、
二 竹 木 其 他	二 竹 木 其 他	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	向山、山ノ神公有林、枯損木賣拂代、
三 貸 家 料	三 貸 家 料	三六・〇〇	三六・〇〇	三六・〇〇	三六・〇〇	三六・〇〇	貸家料、一、二、ケ、月、分、
四 敷 地 料	四 敷 地 料	八・〇〇	八・〇〇	八・〇〇	八・〇〇	八・〇〇	市有地内電柱敷地料、
五 市 有 建 設 物 貸 付 料	五 市 有 建 設 物 貸 付 料	二五・〇〇	二五・〇〇	二五・〇〇	二五・〇〇	二五・〇〇	郵便局舎新築敷地、建設物敷地料、一、二、ケ、月、分、

040714

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

科	款	項目	決算額	種目	豫算額	初追加更正額	計額	豫算決定後増加額	流用	豫算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	附記	備考
		三役所費													
		一報	六、一、 一四八、三六	報酬	五、四、〇〇	五、四、〇〇	五、四、〇〇	〇、六、九四	△	三、七、九七	五、一、二二	二、四、六、五八	三、六、八五	全國市會議長會費 中國四國市會議長會費 市會議長會出席諸費 其他雜費	通信運搬費へ流 用 四、三
		二給	三、一、 八六二、九八	料	三、四、〇〇	三、四、〇〇	三、四、〇〇	〇、五、〇二	△	八、七、一、四九	八、六、六、九八	八、五、一	八、五、一	主事六人ノ内二人延二ケ年 分平均年俸一、三、〇〇〇 内主事兼視學一人年額 一、三、〇〇〇	旅費へ流用 二、八、九六 雇員傭人給へ流用 四、七、〇三 消耗品費へ流用 三、九、〇五 雜費へ流用 二、六、〇〇
		一市長給料	三、〇〇〇、〇〇	三、〇〇〇、〇〇	三、〇〇〇、〇〇	三、〇〇〇、〇〇	三、〇〇〇、〇〇	〇、〇〇〇、〇〇		三、〇〇〇、〇〇	三、〇〇〇、〇〇			市長年俸	
		二助役給料	二、〇〇〇、〇〇	二、〇〇〇、〇〇	二、〇〇〇、〇〇	二、〇〇〇、〇〇	二、〇〇〇、〇〇	〇、〇〇〇、〇〇		二、〇〇〇、〇〇	二、〇〇〇、〇〇			助役年俸	
		三收入役	二、〇〇〇、〇〇	二、〇〇〇、〇〇	二、〇〇〇、〇〇	二、〇〇〇、〇〇	二、〇〇〇、〇〇	〇、〇〇〇、〇〇		二、〇〇〇、〇〇	二、〇〇〇、〇〇			收入役年俸	
		四吏員給料	二、七、 九二二、〇〇	二、七、 九二二、〇〇	二、七、 九二二、〇〇	二、七、 九二二、〇〇	二、七、 九二二、〇〇	〇、四、四、二八	△	二、五、 四二六、七二	二、五、 四二六、七二		八、五、一	主事六人ノ内二人延二ケ年 分平均年俸一、三、〇〇〇 内主事兼視學一人年額 一、三、〇〇〇	休職給料へ流用 四、七、〇三 賞與へ流用 一、三、九、〇〇

		三雜	給	六、 九三三、三六	七、八、〇〇 二、七、〇〇	三、 九、九、〇〇	一、 三、三、〇〇	四、九、六、八 五、七、〇、六五	一、 一、一、〇〇	二、七、 〇、五、九三	一、六、 三、三、〇六	二、五、一、七	七、五、一、三	學務委員 水道委員 土木委員 公園委員 社會事業委員 産業委員 保健委員 警備委員 青年學校學務委員 土地賣却ニ關スル臨時委員 工業學校創設臨時委員 上水道問題陳情臨時委員 戰傷病兵慰問委員	手当へ流用 五、〇〇〇 消耗品費へ流用 三、〇〇〇 雜費へ流用 六、〇〇〇 委員報酬へ流用 三、〇〇〇 印刷費へ流用 九、八、六六
		五休職給料	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	四、三、七、七	四、三、七、七	四、三、七、七	四、三、七、七			書記一人月俸七、〇〇ノ三分 ノ一三ヶ月一二日分 全月俸七、〇〇ノ三分ノ一 一九日分	吏員給料ヨリ流 用 四、三、七、七

[illegible]

科 目	款 項	決 算 額	種 目	豫 算 額	初 次 加 正 額	流 用 額	豫 算 現 額	支 出 清 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	附 記	備 考
二 手 當		150,000		150,000		101,000	251,000	251,000			上水道水源保護ニ關スル交渉事務屬託手當	費用辨償ヨリ流用 101,000
三 旅 費		850,000		850,000	400,000	250,000	691,400	691,400			市長 七〇〇・〇〇 助役 二八〇・七五 其他 一六七・四五	豫備費ヨリ流用 三三・〇〇 吏員給料ヨリ流用 二八・六六
四 使 丁 給 及 三		333,000		333,000		333,000	333,000	333,000		500,000	給仕五人延三五ケ月 三二日分 四〇〇・六六 月俸平均 一三〇・五餘 使丁五人延六〇ケ月分 二二・〇〇	
五 雇 員 給 及 一		206,000		206,000	834,000	477,400	439,833	439,833			雇員八人延五四ケ月七日分 一三六・八八 月俸平均 二五・二四餘 臨時傭人延二二・五〇日分 二・〇五七餘 日額平均 一八・四四五 其他傭人料 二・〇五七餘	豫備費ヨリ流用 一三六・八八 吏員給料ヨリ流用 四七・〇〇
六 賞 與 二		469,000		469,000		29,000	698,000	698,000			市長 五〇〇・〇〇 助役 三〇〇・〇〇 其他 三八八・〇〇	吏員給料ヨリ流用 一三・三〇
七 退 隱 料		445,000		445,000		445,000	445,000	445,000			元倉敷町吏員二人延二四ケ月分	
八 扶 助 族		188,000		188,000		188,000	188,000	188,000			元倉敷町吏員遺族扶助料延二ケ月分	
九 給 與 金 職		1,000,000		1,000,000	94,000	141,000	1,141,000	1,141,000			技手一人 二〇〇・〇〇 書記一人 一八・五〇 雇員一人 四六・〇〇	豫備費ヨリ流用 四六・〇〇
四 需 用 費 二		561,000		561,000		553,100	768,600	768,600		111,900		
一 備 品 費 六		683,000		683,000		683,000	683,000	683,000		2,066	神宮大麻奉齋社殿 五五・〇〇 官報新聞及書籍 一六五・〇〇 縣公報代 一四〇・〇〇 諸法規加除追録代 一五八・〇〇	

[illegible][illegible]

科	項	目	決算額	種	目	豫算額	追加更正額	計	豫算決定後増加額	流用	豫算現額	支出清額	翌年度繰越額	不用額	附	記	備	考
	二旅	費	二〇〇〇			二〇〇〇		二〇〇〇		一五・七	二九・五・七	二九・五・七			全員赴任旅費	二〇・一	給仕使丁給	
	三使丁仕給及		三〇〇〇			三〇〇〇		三〇〇〇		二・六	二八・四・二	二八・四・二			給仕二人延三ヶ月分月俸平均二・六	二・六	旅費へ流用	
	四備人料		八〇〇			八〇〇		八〇〇			八〇〇	七四〇			雑用夫賃	〇・六	備品費へ流用	
	五恩給基金		二五〇〇			二五〇〇		二五〇〇		△	一〇三・八	九一・二			兼任教員五人延四ヶ月分月額平均五・〇	二・九	校舎修繕費へ流用	
	六手當		三〇〇〇			三〇〇〇		三〇〇〇			三〇三・〇	二九・一〇〇			學校醫科醫年手當	三・〇		
	七賞與		三〇〇〇			三〇〇〇		三〇〇〇			五五〇・〇〇	五九〇・〇〇			教員使丁給仕勉勵賞與		教員給料ヨリ流用	
	八獎勵費		一五〇〇			一五〇〇		一五〇〇			一五〇・〇〇	一四九・六			〇四賞品代			
	九備品費		五〇〇〇			五〇〇〇		五〇〇〇			五・四・五	五五・四・五			教授用具	九・四〇〇	給仕及使丁給ヨリ流用	
	二〇實料費		二七〇〇			二七〇〇		二七〇〇			二七〇・〇〇	二六・九六			圖書掛圖標本	三・七		
	二一消耗品費		三〇〇〇			三〇〇〇		三〇〇〇			三二〇・〇〇	三二・一八			工業科	一八・九・六		
	二二印刷費		八〇〇			八〇〇		八〇〇			八二・〇〇	七・三九			其他	七・三九		
	二三通搬費		三〇〇			三〇〇		三〇〇			三〇〇	二・八〇			諸表簿印刷物	一・三・六		

	一四賄費		三・七〇〇			三・七〇〇		三・七〇〇			一・〇〇	三・八〇〇	三・八〇〇			教員宿直賄料	三・八〇〇	青年學校費賄費ヨリ流用	
	一五學校園費		二・〇〇〇			二・〇〇〇		二・〇〇〇				二・〇〇〇	二・〇〇〇			一夜二付	二・〇〇		
	一六電話費		八・〇〇〇			八・〇〇〇		八・〇〇〇				八・〇〇〇	八・〇〇〇			防空其他演習費	七・〇		
	一七雜費		四〇〇〇			四〇〇〇		四〇〇〇				四〇〇〇	三・六			式日費	三・六		
	一八修繕費		二〇〇〇			二〇〇〇		二〇〇〇				二〇〇〇	三・九二			都會聯合衛生會負担其他諸雜費	三・九二		
	一九教員給料		六・八〇〇			六・八〇〇		六・八〇〇		△	六・五〇〇	六・五〇〇	六・五〇〇			教諭助教諭六人延三ヶ月分月俸平均五・三	六・五〇〇	尋常小學校費賞與へ流用	
	二〇旅費		五・七〇〇			五・七〇〇		五・七〇〇		△	八・一〇	六・五〇	六・五〇			指導員三人延三ヶ月分月俸平均五・九	六・五〇	備品費へ流用	
	二一備人料		八・〇〇〇			八・〇〇〇		八・〇〇〇				八・〇〇〇	八・〇〇〇			職員出張旅費	八・〇〇〇	手當ヨリ流用	
	二二恩給基金		五〇〇〇			五〇〇〇		五〇〇〇				五〇〇〇	四・六五			校庭園造作人夫賃	四・六五		
	二三手當		〇・九〇〇			〇・九〇〇		〇・九〇〇		△	二・九	八・八・九	七・六・四			兼任教員月手當	七・六・四	旅費へ流用	
	二四青學費		七・二・五			七・二・五		七・二・五		△	六・五〇〇	六・五〇〇	六・五〇〇			指導員八人延三ヶ月分月手當平均三・三	六・五〇〇	賞與へ流用	

科	款	項目	決算額	種	目	豫算額	追加更正額	計	豫算決定後増加額	流用	豫算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	附記	備考
		六賞 與一七三〇〇				一七三〇〇		一七三〇〇	10100	二七四〇〇	二七四〇〇				教諭助教指導員一三人分	手當ヨリ流用 10100
		七生 勵費徒 二〇〇〇				二〇〇〇		二〇〇〇		二〇〇〇	二〇〇〇				賞品代	教員給料ヨリ流用 二〇〇〇
		八備 品費五〇〇〇				五〇〇〇		五〇〇〇		二〇〇〇	二七〇〇				校具雜具 圖書新聞 備品修繕	教員給料ヨリ流用 三〇〇〇
		九實 習費一六五〇〇				一六五〇〇		一六五〇〇		一六五〇〇	二六〇〇				農事實習費 裁縫實習費	三〇〇〇 二六〇〇
		二消耗 品費一四〇〇〇				一四〇〇〇		一四〇〇〇		一四〇〇〇	二九〇〇				筆紙墨 薪炭茶燐寸 其他雜品	三六〇〇 七九〇〇 五〇〇〇
		二印刷 費五〇〇〇				五〇〇〇		五〇〇〇		五〇〇〇	三六〇〇				諸表簿用紙 諸紙封筒	二八〇〇 七〇〇
		三運 搬費信 一〇〇〇				一〇〇〇		一〇〇〇		一〇〇〇	一〇〇〇				郵券代	
		三賄 費九〇〇				九〇〇		九〇〇		八〇〇	八〇〇				職員宿直賄料三夜分 一夜二付	〇二五
		二演 習費一〇〇〇〇				一〇〇〇〇		一〇〇〇〇		九二七	九二七				實包代 射擊場使用料	五八〇〇 二七〇〇
		二五雜 費三〇〇〇				三〇〇〇		三〇〇〇		二七三	五七三				衛生用品 體育會費 武道指導謝禮 生徒門標	三〇〇〇 七〇〇 二〇〇〇 五〇〇
		四實 學校費二六五八二				二六五八二		二六五八二		〇一八〇〇	八四〇〇〇	二六五八二			學校長兼教諭一人年俸 教諭一人年俸 教諭一人延二九〇月分 教諭一人延二九〇月分	手當ハ流用 一六六〇〇 賞與ハ流用 五八〇〇
		一教員 給料一八、六〇〇〇				一八、六〇〇〇		一八、六〇〇〇		三、〇〇〇	七四二、七四六	六二			分月俸平均七、九餘 書記一人延三ヶ月分月俸平均 均四、二五 應召中教諭一人延三ヶ月分 月額二、〇〇	一時恩給ハ流用 一六六〇〇

		二旅 費三四〇〇〇				三四〇〇〇		三四〇〇〇		八八、五	四二二、七五	二七五			職員出張旅費	國庫納金ヨリ流用 八八、五
		三給 丁給及六〇〇〇〇				六〇〇〇〇		六〇〇〇〇		一、五	六〇〇、一五〇	一五			給仕二人延三ヶ月分月俸平均 均三、〇〇 使丁一人月俸平均二、〇〇 三ヶ月分	國庫納金ヨリ流用 一五〇
		四農 夫給料四三〇〇〇				四三〇〇〇		四三〇〇〇		二、〇〇	四四四、〇〇〇	四四〇			農夫一人月俸平均二、〇〇 三ヶ月分	實習費ヨリ流用 二〇〇
		五國 庫納金三〇〇〇〇				三〇〇〇〇		三〇〇〇〇		九、八	二四七、一七三	〇二			職員國庫納金一ヶ年分	消費品費ハ流用 三、〇〇
		六手 當七、〇〇〇				七、〇〇〇		七、〇〇〇		一、八	七五、〇五七	五〇			兼任教諭一人三ヶ月分月手 當五、〇〇 當託九人延七ヶ月二五五分月 手當平均三、三餘一、五七五 助手一人延一ヶ月分 學校醫三人年手當	教員給料ヨリ流用 一八、八〇〇
		七賞 與六四〇〇〇				六四〇〇〇		六四〇〇〇		五、九	二九、七三九	七六			職員給仕使丁及農夫賞與 特別賞與二人	教員給料ヨリ流用 五、九〇〇
		八一時 恩給				一〇〇〇		一〇〇〇		二、八	六八八、〇〇〇	六八			一時恩給元教諭及校長三人分	尋常小學校費教 員給料ヨリ流用 六八、〇〇〇
		九生 勵費徒 一〇〇〇				一〇〇〇		一〇〇〇		一〇〇〇	一〇〇〇				生徒賞品代	高等小學校費教 員給料ヨリ流用 三〇〇〇 教員給料ヨリ流用 一六、〇〇〇 幼稚園保母給料 ヨリ流用 五〇〇〇

科	款	項	目	決算額	種	目	豫算額	追加更正額	計	豫算決定後増加額	流用	増減額	豫算現額	支出済額	整年度繰越額	不用額	附	記	備考
			10 備品費	100.00		100.00			100.00				100.00	98.33		1.67	教授用具 教授參考圖書掛圖標本 其他圖書新聞代 備品修繕	37.43 39.65 12.89 75.03	農夫給料へ流用 印刷費へ流用 點燈費へ流用 校舍修繕費へ流用 國庫納金ヨリ流用
			11 實習費	300.00		300.00			300.00				300.00	296.22		3.78	商業實習費 家事實習費 農業實習費	47.43 70.81 86.33	農夫給料へ流用 印刷費へ流用 點燈費へ流用 校舍修繕費へ流用 國庫納金ヨリ流用
			12 消耗品費	400.00		400.00			400.00				400.00	393.93		6.07	筆紙墨 薪炭茶燐寸 衛生材料 理科材料 膳寫用品 教材其他雜品	23.79 28.66 1.33 6.00 9.00 34.55	農夫給料へ流用 印刷費へ流用 點燈費へ流用 校舍修繕費へ流用 國庫納金ヨリ流用
			13 印刷費	200.00		200.00			200.00				200.00	197.00		3.00	諸表簿用紙 學則教材 証書封筒 其他	7.33 11.00 30.55 21.12	實習費ヨリ流用
			14 通搬費	85.00		85.00			85.00				85.00	84.74		0.26	市外電話通話料 郵便料	13.90 70.84	
			15 賄費	26.00		26.00			26.00				26.00	25.65		0.35	教員宿直賄料八夜分 一夜二付 使丁宿直賄料三夜分 一夜二付 農夫夜勤賄料八夜分 一夜二付	46.00 46.00 54.90 22.75	
			16 點燈費	25.00		25.00			25.00				25.00	24.53		0.47	計量電燈料 電球代	19.99 5.01	實習費ヨリ流用
			17 作業費	700.00		700.00			700.00				700.00	611.98		88.02	工業材料材料費 作業費	159.50 440.48	

			18 電話費	86.00		86.00			86.00				86.00	86.00			電話使用料		
			19 雜費	385.00		385.00			385.00				385.00	381.34		3.66	小作料 講習講話會諸費 講習費 式日費 御親閱參加生徒旅費補助 諸雜費	38.70 22.24 22.00 39.84 53.09 53.83	
			20 修繕費	30.00		30.00			30.00				30.00	29.54		0.46	硝子窓修繕 水道修繕 其他	29.99 26.95 3.06	實習費ヨリ流用
			21 校繕費	200.00		200.00			200.00				200.00	187.15		12.85	運動場整地費 其他校地修繕費	12.00 27.15	
			22 幼稚園費	75.00		75.00			75.00				75.00	74.63		0.37	保母八人延金ヶ月二日分 月俸平均四・三餘 三・六・九 三・六・九	3.66 3.66 3.66	實業學校費一時恩給へ流用 賞與へ流用
			23 保姆給料	948.00		948.00			948.00				948.00	941.99		6.01	保母出張旅費		
			24 旅費	35.00		35.00			35.00				35.00	35.00			給仕一人延金ヶ月二日分 月俸平均三・三餘 二・九・〇 二・九・〇	2.90 2.90	恩給基金ヨリ流用
			25 給仕及給丁	396.00		396.00			396.00				396.00	397.00		-1.00	給仕一人延金ヶ月二日分 月俸平均三・三餘 二・九・〇 二・九・〇	2.90 2.90	恩給基金ヨリ流用
			26 傭人料	10.00		10.00			10.00				10.00	10.00			園庭樹木手入れ費		
			27 五恩給基金	39.00		39.00			39.00				39.00	21.49		17.51	保母恩給基金		給仕及使丁給へ流用
			28 六手當	85.00		85.00			85.00				85.00	73.74		11.26	附設園長手當二ヶ月二日分 月手當 園醫囑託手當三人	5.50 5.50 1.26	保母給料ヨリ流用
			29 七賞與	140.00		140.00			140.00				140.00	140.00			保母及使丁給仕賞與		
			30 八獎勵費	30.00		30.00			30.00				30.00	29.95		0.05	賞品代其ノ他園兒獎勵諸費		

科	款	項	目	決算額	種	目	豫算			豫算決定後増加額	流	用	豫算現額	支出清額	大	次	附	記	備	考											
							當	初	追						繰	繰															
				額					計																						
				額					額																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計					計																						
				計																											

[illegible][illegible]

科 款	項 目	決 算 額	種 目	豫 算		繰 算 決定後増加額	流 用	豫 算 現 額	支出 繰 越 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	附 記	備 考
				當 算 額	初 追 加 更 正 額								
	四 作 業 費	一九、 四四・六四		二〇、 八四・〇〇	二〇、 八四・〇〇			二〇、 八四・〇〇					
	一 從 業 員 給	四、 九八・〇〇		四、 九八・〇〇				四、 九八・〇〇					
	二 材 料 費	六四・五〇		六四・五〇				六四・五〇					
	三 機 械 費	五五・〇〇		五五・〇〇				五五・〇〇					
	四 動 力 費	八、 七五・〇〇		八、 七五・〇〇				八、 七五・〇〇					
	五 滅 菌 費	五〇・〇〇		五〇・〇〇				五〇・〇〇					

	六水検査費	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇
--	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

科	目	決算額	種	目	豫算額	追加更正額	計	豫算決定後増加額	流用	豫算現額	支出清額	翌年度繰越額	不用額	附記	備考
三公園費															
	一新溪園費	三、一九〇・五七			二、〇一三・〇〇	〇・一七七・二九	二、一九〇・五七	八四・〇〇	三、一九〇・五七	二、一九〇・五七	二、一九〇・五七	七・四三		モーター配線修理工事費 電動機据付工事費 諸材料器具及修繕代 維持用諸人夫賃	二、三九三・六六 二、四八六・六六 一、〇六三・六六 三、五八六・六六
	一取締人給	五〇・〇〇			五〇・〇〇		五〇・〇〇	一八・〇〇	五五・八〇	五五・八〇	五五・八〇	五・六七		取締人一人月俸平均四・〇〇 一二月分平均五・八〇	豫備費ヨリ流用 一八・〇〇
	二園婦給	四〇・〇〇			四〇・〇〇		四〇・〇〇	一一・〇〇	五五・二〇	五五・二〇	五五・二〇			園丁一人月俸平均四・〇〇 一二月分平均五・八〇	豫備費ヨリ流用 一一・〇〇
	三備人料	六〇・〇〇			六〇・〇〇		六〇・〇〇		六〇・〇〇	五三・九八	五三・九八			掃除及除草人夫賃延七・二〇 九人分一人平均〇・七九 五三・九八	豫備費ヨリ流用 三二・〇〇
	四賞與	四〇・〇〇			四〇・〇〇		四〇・〇〇	三三・〇〇	七五・〇〇	七五・〇〇	七五・〇〇			取締人園丁園婦賞與	豫備費ヨリ流用 三三・〇〇
	五備品費	六六・〇〇			六六・〇〇		六六・〇〇		六六・〇〇	四五・九六	四五・九六			備品新調	二五・〇〇 二〇・六六
	六消耗品費	四七・〇〇			四七・〇〇		四七・〇〇	△九・九六	三七・〇四	二八・八一	二八・八一			薪炭代 掃除用具 其他雜品	二二・二六 三・八四 二・六六
	七點燈費	一六四・〇〇			一六四・〇〇		一六四・〇〇	△九・九六	一七三・九六	一七三・九六	一七三・九六			電球代	一七〇・〇〇 三・九六
	八電話費	九四・〇〇			九四・〇〇		九四・〇〇		九四・〇〇	九四・〇〇	九四・〇〇			電話使用料	九四・〇〇
	九修繕費	三一一・〇〇			三一一・〇〇		三一一・〇〇		三一一・〇〇	二九〇・五一	二九〇・五一	二〇・四九		屋根、雨樋其他建物修繕 疊建具修繕	二八・六二 一・八七

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

科	目	決算額	種	目	豫算額	追加更正額	計	豫算決定後増加額	流用	豫算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	附	記	備	考
三墓地費	一管理費	三二・九〇	一手當	五七・〇〇	三二・〇〇		三二・〇〇			三二・〇〇	二二・九〇		五・一〇	墓地管理人手當二一人分			
	二維持費	七〇・〇〇		五七・〇〇	七〇・〇〇		七〇・〇〇			七〇・〇〇	六四・九〇		五・一〇	植樹費 目録工事費	二四・〇〇 四・〇〇		
二葬齋費	一葬齋場費	六五・三二		四・〇〇	六五・三二		六五・三二			六五・三二	六五・三二		四四・二九				
	一管理人給	五〇・〇〇		五〇・〇〇	五〇・〇〇		五〇・〇〇			五〇・〇〇	五〇・〇〇		二八・〇五	管理人一人月俸平均四・五〇 二ヶ月分	五三・〇〇		豫備費ヨリ流用 一八・〇〇
	二火夫給	五三・〇〇		五三・〇〇	五三・〇〇		五三・〇〇			五三・〇〇	五三・〇〇			火夫一人三六六日分日給平均一・〇〇	五三・〇〇		豫備費ヨリ流用 二・〇〇
	三使丁給	二二・〇〇		二二・〇〇	二二・〇〇		二二・〇〇			二二・〇〇	二二・〇〇			使丁一人月俸平均一・〇〇 月分	二二・〇〇		豫備費ヨリ流用 一五・〇〇
	四賞與	六・〇〇		六・〇〇	六・〇〇		六・〇〇			六・〇〇	六・〇〇			管理人、火夫、使丁勉勵賞 與			豫備費ヨリ流用 一五・〇〇
	五被服費	三〇・〇〇		三〇・〇〇	三〇・〇〇		三〇・〇〇			三〇・〇〇	三〇・〇〇			管理人、火夫被服料			
	六備品費	六・〇〇		六・〇〇	六・〇〇		六・〇〇			六・〇〇	六・〇〇			備品新調 全修繕	三・五七 二・五三		
	七消耗品費	六三・〇〇		六三・〇〇	六三・〇〇		六三・〇〇			六三・〇〇	六三・〇〇			重油代 薪炭茶燐寸 燒香用品 其他雜品	五八・〇〇 六・六〇 五・七五 一七・〇九		

一五勸業費	七・三三・九四	七・五五・〇〇	四〇・〇〇	九七・一〇〇	九七・二〇〇	三三・九四	七・三九・〇六	車庫敷地料 其作業衣代	一八・〇〇 一三・五〇 五・五〇								
	七雜費	三七・〇〇		三七・〇〇	三七・〇〇		三七・〇〇										
	六修繕費	一四・〇〇		一四・〇〇	一四・〇〇		一四・〇〇										修繕費ヘ流用 二六・三三
	五消耗品費	三三・〇〇		三三・〇〇	三三・〇〇		三三・〇〇										消耗品費ヨリ流用 二六・三三
	四被服費	一五・〇〇		一五・〇〇	一五・〇〇		一五・〇〇										
	三賞與	一九・〇〇		一九・〇〇	一九・〇〇		一九・〇〇										手當ヨリ流用 一三・〇〇
	二助手手當	六〇・〇〇		六〇・〇〇	六〇・〇〇		六〇・〇〇										賞與ヘ流用 一三・〇〇
	一運轉手給	五七・〇〇		五七・〇〇	五七・〇〇		五七・〇〇										豫備費ヨリ流用 一八・〇〇
二靈柩車費	一・一七・〇〇	一・一七・〇〇		一・一七・〇〇	一・一七・〇〇		一・一七・〇〇										
	三雜費	一〇・〇〇		一〇・〇〇	一〇・〇〇		一〇・〇〇										
	二修繕費	三三・〇〇		三三・〇〇	三三・〇〇		三三・〇〇										
	一〇電話費	八二・〇〇		八二・〇〇	八二・〇〇		八二・〇〇										
	九電力費	三三・九〇		三三・九〇	三三・九〇		三三・九〇										
	八印刷費	四・〇〇		四・〇〇	四・〇〇		四・〇〇										
	三雜費	一〇・〇〇		一〇・〇〇	一〇・〇〇		一〇・〇〇										
	二修繕費	三三・〇〇		三三・〇〇	三三・〇〇		三三・〇〇										
	一運轉手給	五七・〇〇		五七・〇〇	五七・〇〇		五七・〇〇										
	二助手手當	六〇・〇〇		六〇・〇〇	六〇・〇〇		六〇・〇〇										
	三賞與	一九・〇〇		一九・〇〇	一九・〇〇		一九・〇〇										
	四被服費	一五・〇〇		一五・〇〇	一五・〇〇		一五・〇〇										
	五消耗品費	三三・〇〇		三三・〇〇	三三・〇〇		三三・〇〇										
	六修繕費	一四・〇〇		一四・〇〇	一四・〇〇		一四・〇〇										
	七雜費	三七・〇〇		三七・〇〇	三七・〇〇		三七・〇〇										
一五勸業費	七・三三・九四	七・五五・〇〇	四〇・〇〇	九七・一〇〇	九七・二〇〇	三三・九四	七・三九・〇六	車庫敷地料 其作業衣代	一八・〇〇 一三・五〇 五・五〇								

科 目	款 項	決 算 額	種 目	豫 算 額	初 次 追 加 額	正 算 額	計 額	豫 算 決 定 後 增 加 額	流 用	豫 算 現 額	支 出 清 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	附 記	備 考
一 驅 除 費 虫	一 驅 除 費 虫	四一・九五	一 驅 除 費 虫	四七・〇〇		四七・〇〇	四七・〇〇			四七・〇〇	四一・九五		五・〇五		
二 家 畜 傳 染 病 豫 防 費	二 家 畜 傳 染 病 豫 防 費	一・一〇	一 驅 除 費 虫	四七・〇〇		四七・〇〇	四七・〇〇			四七・〇〇	四一・九五		五・〇五	注意書印刷代 賞品代	七・九五 三・〇〇
三 統 計 費	三 統 計 費	一・二六	一 家 畜 傳 染 病 豫 防 費	五・〇〇		五・〇〇	五・〇〇			五・〇〇	一・一〇		三・八〇	トリコモナス症檢診諸費	
一 給 導 料 員	一 給 導 料 員	四八・〇〇	一 給 導 料 員	四八・〇〇		四八・〇〇	四八・〇〇			四八・〇〇	二四・八〇		二・三〇	事務員三人延七ヶ月分月俸 平均五・四餘	二・六〇
二 雜 給	二 雜 給	四七・〇〇	二 雜 給	四七・〇〇		四七・〇〇	四七・〇〇			四七・〇〇	二四・八〇		二・三〇	統計調査員三人年手當一 人二・四〇 商工業調査員三人年手當 一人五・〇〇	一・六〇
三 印 刷 費	三 印 刷 費	二八・〇〇	三 印 刷 費	二八・〇〇		二八・〇〇	二八・〇〇			二八・〇〇	二四・八〇		二・三〇	市勢要覽印刷代 統計調査員必携及手帳	一・六〇
四 雜 費	四 雜 費	一七・〇〇	四 雜 費	一七・〇〇		一七・〇〇	一七・〇〇			一七・〇〇	二四・八〇		二・三〇	統計表其他諸用紙代 坪刈踏査損料九三ヶ所一ヶ 所ニ付〇・五 其他坪刈諸費	一・六〇 四・六〇 三・六〇 二・九〇
五 給 導 料 員	五 給 導 料 員	九六・〇〇	五 給 導 料 員	九六・〇〇		九六・〇〇	九六・〇〇			九六・〇〇	二四・八〇		二・三〇	勞務動態打合せ費 商工業調査打合せ費 米穀調査打合せ費 其他諸雜費	一・九〇 三・九〇 二・六〇 二・七〇
六 給 導 料 員	六 給 導 料 員	九六・〇〇	六 給 導 料 員	九六・〇〇		九六・〇〇	九六・〇〇			九六・〇〇	二四・八〇		二・三〇	產業技術員一人延一〇ヶ月 二四日分月俸平均五・九四餘	一・三〇
七 給 導 料 員	七 給 導 料 員	九六・〇〇	七 給 導 料 員	九六・〇〇		九六・〇〇	九六・〇〇			九六・〇〇	二四・八〇		二・三〇	產業技術員一人延一〇ヶ月 二四日分月俸平均五・九四餘	一・三〇

二旅費	五〇〇〇	五〇〇〇	二六〇五	二三四	技術員出張旅費
三賞與	四五〇〇	四五〇〇	四五〇〇		技術員一人勉勵賞與
四藝術員勤勞	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
五度量衡費	二五〇〇	二五〇〇	二五〇〇	一三二五	
六諸費	二五〇〇	二五〇〇	二五〇〇	一三二五	通知書印刷代
一獎勵費	二六八〇〇	二六八〇〇	二六八〇〇	二〇〇九	耕地改良獎勵費 農業及副業獎勵費 產業協會負擔金 勸光協會負擔金 工場建設獎勵金 時局下發明品展覽會費 發明品展覽會費 商店員道場分担獎勵金 發明協會獎勵金 輸出花蒔検査所借地料 滿蒙青少年義勇軍獎勵金 產業指導獎勵金 其他諸獎勵費
一諸給	三六二〇〇	三六二〇〇	三六二〇〇	二三八七	委員會出席手當一日二〇〇延 四八日分
一農地委員會費	三九三〇〇	三九三〇〇	三九三〇〇	二七〇六	

科 目	款 項	決 算 額	種 目	豫 算		豫算決定後增加額	流 用	豫算現額支出清額	翌年度繰越額	不用額	附 記	備 考
				當 算 額	初 追 加 更 正 額							
社會事業費	一救護費	五、 六八七・七四		五、 二七六・〇〇	五、 二七六・〇〇		四九五・五	五、 七三五・五二	五、 六八七・七四	四七・七		
	二天、 一六二・五五		二七、 三三〇・〇〇	二八、 六八八・〇〇	一〇・〇〇	二八、 二七八・〇〇	二六、 二六二・五五	二、 一一五・四五				
	三雜費			一〇・〇〇	一〇・〇〇		一〇・〇〇			一〇・〇〇		
	一雜費			一〇・〇〇	一〇・〇〇		一〇・〇〇			一〇・〇〇		
	五雜費			一〇・〇〇	一〇・〇〇		一〇・〇〇			一〇・〇〇		
	四印刷費			一〇・〇〇	一〇・〇〇		一〇・〇〇			一〇・〇〇		
	三運搬費			六・〇〇	六・〇〇		六・〇〇			六・〇〇		
	二消耗品費			一三・〇〇	一三・〇〇		一三・〇〇			一三・〇〇		
	一備品費			一〇・〇〇	一〇・〇〇		一〇・〇〇			一〇・〇〇		
	二需用費			二二・〇〇	二二・〇〇		二二・〇〇			二二・〇〇		
	四傭人料			一〇・〇〇	一〇・〇〇		一〇・〇〇			一〇・〇〇		
	三旅費			一〇・〇〇	一〇・〇〇		一〇・〇〇			一〇・〇〇		
	二雜給			三〇・〇〇	三〇・〇〇		三〇・〇〇	二六・二		三・七	書記手當	二五・〇〇 二・三

[illegible]

科	項	目	決算額	種	目	豫算		額	豫算決定後増加額		流用	豫算現額		支出済額	翌年度繰越額	不用額	附	記	備	考
						當	初追加更正		費繰越額	支出額	増減額	増減額	増減額		次繰越額					
		六消耗品費	四八〇〇					四八〇〇				六六三	六六三	六六三				薪炭茶代 其他雜品代	五三三	備品費ヨリ流用 雑費ヨリ流用 修繕費ヨリ流用
		七點燈費	六九〇〇					六九〇〇				七四三	七四三	七四三				電球料 電球其他器具代	七三三	電球料ヨリ流用 修繕費ヨリ流用
		八扶助費	四七〇〇					四七〇〇				八〇九	八〇九	八〇九				收容人員一三人延三六日 一日平均〇・五五餘	八〇九	醫療費ハ流用 救護費生活扶助費ハ流用
		九醫療費	五〇〇〇					五〇〇〇				九〇五	九〇五	九〇五				醫療人員七人延七四日分 一日平均〇・八六餘	九〇五	生活扶助費ヨリ流用
		二助産費	四〇〇					四〇〇				四〇〇	四〇〇	四〇〇						
		二修繕費	二五〇〇					二五〇〇				二四・五	二四・五	二四・五				禮拜堂増築工事 窓硝子其他修繕	九・六 七・二	點燈費ハ流用 消耗品費ハ流用 點燈費ハ流用
		三雜費	一五〇〇					一五〇〇				一三〇	一三〇	一三〇				孟蘭盆供養其他雜費		
		三保母子 護費	九六〇〇					九六〇〇				八五・九	八五・九	八五・九				居室扶助二四人延六七日分 分一人平均〇・三七餘	二九八	救護費生活扶助費ハ流用 費ハ流用
		一扶助費	二八〇〇					二八〇〇				一八・九	一八・九	一八・九				居室扶助五人延二五・五 分一人平均〇・三〇餘	七八	窮民救助費ハ流用 醫療費ハ流用 救護費醫療費ハ流用
		二扶助費	五五〇〇					五五〇〇				六二・九	六二・九	六二・九				居室扶助五人延二五・五 分一人平均〇・三〇餘	一八・九	窮民救助費ハ流用 醫療費ハ流用 救護費醫療費ハ流用
		三扶助費	九〇〇					九〇〇				九〇〇	九〇〇	九〇〇				居室醫療一三人延一三・三 入院一人延三人一人平均〇・四〇餘	九〇〇	養育扶助費ヨリ流用
		四醫療費	二〇〇〇					二〇〇〇				五・五	五・五	五・五						
		四救助費	四三・七					四三・七				九三・七	九三・七	九三・七				生活扶助六人延五九〇日 醫療五人延五八九人	二六・六	母子保護費養育扶助費ヨリ流用 診療所費委託費ヨリ流用
		一救助費	二〇〇〇					二〇〇〇				四三・七	四三・七	四三・七				移送一人 失業救済道路側溝工事	八・〇 二六・〇	母子保護費養育扶助費ヨリ流用 診療所費委託費ヨリ流用
		五診療所費	一七・七					一七・七				五・二	五・二	五・二						
		一醫師給料	三三〇〇					三三〇〇				九一・九	九一・九	九一・九				全醫師一人年俸 藥劑師一人月俸五〇・一	二五〇〇 三三〇〇	手当ハ流用 賞與ハ流用 備品料ハ流用
		二藥劑料	六三・〇					六三・〇				七・五	七・五	七・五				應召中特別支給月額 一〇ヶ月分	一〇・五	
		三看護料	四一七・〇					四一七・〇				四七・〇	四七・〇	四七・〇				看護婦七人延三六ヶ月二〇日分月俸平均 見習看護婦一人二ヶ月分月俸平均	一三・三 一五・〇	
		四旅費	一〇〇〇					一〇〇〇				一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇				車夫兼使丁一人延一ヶ月分月俸平均 給仕一人二ヶ月分月俸	二・〇 二・〇	醫師給料ヨリ流用 醫師給料ヨリ流用
		五傭人料	六三・〇					六三・〇				一四・五	一四・五	一四・五				臨時醫師手當延四六日分 臨時藥劑師手當延一二日分 臨時看護婦一人延五日分 臨時看護婦一人延五日分	三・〇 三・〇 七・〇 七・〇	醫師給料ヨリ流用 醫師給料ヨリ流用 醫師給料ヨリ流用 醫師給料ヨリ流用
		六手當	三二四・〇					三二四・〇				三六九・八	三六九・八	三六九・八				嘱託一人延五ヶ月四日分 往診手當二〇六回一回二付	一七・五 六・八	醫師給料ヨリ流用 醫師給料ヨリ流用

		五雜費	三七〇〇					三七〇〇				三七〇〇	三七〇〇	三七〇〇						
		四救助費	四三・七					四三・七				九三・七	九三・七	九三・七				生活扶助六人延五九〇日 醫療五人延五八九人	二六・六	母子保護費養育扶助費ヨリ流用 診療所費委託費ヨリ流用
		一救助費	二〇〇〇					二〇〇〇				四三・七	四三・七	四三・七				移送一人 失業救済道路側溝工事	八・〇 二六・〇	母子保護費養育扶助費ヨリ流用 診療所費委託費ヨリ流用
		五診療所費	一七・七					一七・七				五・二	五・二	五・二						
		一醫師給料	三三〇〇					三三〇〇				九一・九	九一・九	九一・九				全醫師一人年俸 藥劑師一人月俸五〇・一	二五〇〇 三三〇〇	手当ハ流用 賞與ハ流用 備品料ハ流用
		二藥劑料	六三・〇					六三・〇				七・五	七・五	七・五				應召中特別支給月額 一〇ヶ月分	一〇・五	
		三看護料	四一七・〇					四一七・〇				四七・〇	四七・〇	四七・〇				看護婦七人延三六ヶ月二〇日分月俸平均 見習看護婦一人二ヶ月分月俸平均	一三・三 一五・〇	
		四旅費	一〇〇〇					一〇〇〇				一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇				車夫兼使丁一人延一ヶ月分月俸平均 給仕一人二ヶ月分月俸	二・〇 二・〇	醫師給料ヨリ流用 醫師給料ヨリ流用
		五傭人料	六三・〇					六三・〇				一四・五	一四・五	一四・五				臨時醫師手當延四六日分 臨時藥劑師手當延一二日分 臨時看護婦一人延五日分 臨時看護婦一人延五日分	三・〇 三・〇 七・〇 七・〇	醫師給料ヨリ流用 醫師給料ヨリ流用 醫師給料ヨリ流用 醫師給料ヨリ流用
		六手當	三二四・〇					三二四・〇				三六九・八	三六九・八	三六九・八				嘱託一人延五ヶ月四日分 往診手當二〇六回一回二付	一七・五 六・八	醫師給料ヨリ流用 醫師給料ヨリ流用

科 目	決 算 額	種 目	豫 算 額	初 次 加 正 額	豫 算 決 定 後 增 加 額	流 用 增 減 額	豫 算 現 額 支 出 濟 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	附 記	備 考
七賞 與	三三三・〇〇			三三三・〇〇		二四・〇〇	三三三・〇〇			醫師外一三人勉勵賞與	醫師給料ヨリ流用 二四・〇〇
八退 與 職	一一九・〇〇			一一九・〇〇		一一九・〇〇	一一九・〇〇			看護婦二人退職給與金	
九藥 品 費	五六〇・〇〇			五六〇・〇〇		七九・八	六三九・八六九・一八			醫療用藥品代	委託費ヨリ流用 七九・八
〇備 品 費	三三八・〇〇			三三八・〇〇		△ 一一・〇〇	三六六・〇〇	二一・六六七	八四・三	醫療器具新調 其他諸器具新調及修繕代 書籍及新聞代	九四・五二 五五・四五 一〇・五〇 二六・五〇
二消 耗 品 費	五〇〇・〇〇			五〇〇・〇〇		一一四・六四	六四六・四六四・六四			醫療用品及材料代 薪炭茶燐寸及雜品	四四・九六 一七・六六
三印 刷 費	一一三・〇〇			一一三・〇〇		△ 一六・〇九	一〇五・九	一〇三・一〇	二七・一	諸印刷費	委託費ヨリ流用 二・四六 諸費印刷費ハ流用 諸費雜費ハ流用 二・〇〇
三運 搬 費	一〇・〇〇			一〇・〇〇			一〇・〇〇		八・〇〇	血清送付用郵券代	
四賄 費	七四・〇〇			七四・〇〇			七四・〇〇		八・〇〇	車夫兼使丁宿直賄料 夜分一夜ニ付	三六・六 七・〇〇
一五被 服 費	八四・〇〇			八四・〇〇		一一・〇〇	八六・〇〇			醫師看護婦服 兩外套代	六・〇〇 一・〇〇
一六光 熱 費	一七五・〇〇			一七五・〇〇			一七五・〇〇		三六・三	電燈料 電熱料 瓦斯使用料 電球其他雜品代	六四・八 三三・七 三三・五 三・八
一七電 話 費	八二・〇〇			八二・〇〇			八二・〇〇			電話使用料	
一八委 託 費	〇〇〇・〇〇			〇〇〇・〇〇		△ 六六九・八一	三三〇・一九	一一六・〇〇	一一四・九	委託診療費 全事業委託事務整理補助金 一ヶ月至〇・一二ヶ月分	一五・〇〇 四・八四 二・〇〇 七・〇・八

六救濟費	老、二、 四一・八四	一、 二五九・〇〇	七、 〇〇一・三六	四一、 〇〇一・〇〇	五七、〇〇五	四八、八〇五	四六、八〇五	二二〇・二六	借家料一二月分一ヶ月 三七・〇〇〇 醫師看護婦服其他洗濯代 七五・三八六	消耗品費へ流用 二四・六六 雑費へ流用 五五・〇五 委託費ヨリ流用 五五・〇五
一備入料	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	四六・〇〇	一〇・〇〇	六・〇〇	四・〇〇	四・〇〇	慰藉物品配付用夫賃	
二被服費	四六・〇〇	四六・〇〇	四六・〇〇	四六・〇〇	四六・〇〇	四六・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	上半期九三人 下半期九六人	一七・〇〇〇 二八・〇〇〇
三慰藉料	六〇〇・〇〇	六〇〇・〇〇	六〇〇・〇〇	六〇〇・〇〇	六〇〇・〇〇	五九八・一二	一・八八	一・八八	上半期慰藉料九三人 下半期慰藉料九六人 全慰藉品代	一五・〇〇〇 九三・〇〇〇 一四三・〇〇〇 一四三・〇〇〇
四雜費	一八五・〇〇	七〇〇・九二	七〇〇・九二	一・ 八二・〇〇	一・ 八二・〇〇	八七・九五	一・ 三・六	一・ 三・六	敬老會補助 救濟住宅料 其他雜費	六五・〇〇〇 一〇・〇〇〇 一三・〇〇〇
七婦人保護、 事業費	八三七・九五	一、 三五二・〇〇	五、 〇〇一・〇〇	一、 八二・〇〇	一、 八二・〇〇	八七・九五	四四・〇五	四四・〇五		
一給料	九〇〇・〇〇	九〇〇・〇〇	九〇〇・〇〇	九〇〇・〇〇	△ 五三・九五	八四六・〇五	八二八・一五	二七・九〇	職員二人延一二月分 分月俸平均五・四餘 職員二人延八月分 月俸平均七・三餘	一〇・〇 六・八 二・三 四・八
二備入料	五・〇〇	五・〇〇	五・〇〇	五・〇〇	四〇・七〇	四五・七〇	四五・七〇	四五・七〇	臨時雇二人延五二日分日給 平均〇・七八餘	五・七〇 五・七〇
三賞與	四五・〇〇	四五・〇〇	四五・〇〇	四五・〇〇	七・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	五二・〇〇	職員助手四人勉勵賞與	
四退給與 金職	五〇〇・〇〇	五〇〇・〇〇	五〇〇・〇〇	五〇〇・〇〇	五〇〇・〇〇	五〇〇・〇〇	五〇〇・〇〇	五〇〇・〇〇	職員一人退職給與金	
五旅費	五・〇〇	五・〇〇	五・〇〇	五・〇〇	六・二五	一一・二五	一一・二五	一一・二五	職員出張旅費	給料ヨリ流用 六・二五

科 款	項 目	決 算 額	種 目	豫 算		豫 算 額	豫 算 決 定 後 増 加 額	流 用 増 減 額	豫 算 現 額	支 出 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	附 記	備 考	
				當 算 額	初 追 加 正 額										計
	六備品費			10.00	2.00	12.00			12.00	11.8		●八二	備品新調及修繕費		
	七消耗品費			85.00	4.00	89.00		16.01	105.01	105.01			助産用品及藥品代	榮養補給費ヨリ 流用 16.01	
	八印刷費			5.00	4.00	9.00			9.00	8.05		●九五	業務簿外印刷代		
	九點燈費			26.00		26.00			26.00	26.3		一六	電燈料		
	一〇電話費			12.00		12.00			12.00	9.83		一三六	電話移轉料 電話使用料	三〇〇 六三	
	二雜費			35.00		35.00			35.00	33.07		二九三	借家料 一二月分 一ヶ月 其他	三〇〇 七七	消耗品費へ流用 16.01
	三榮給養費			17.00		17.00		16.01	●九九			●九九			
	三補給費服			5.00		5.00			5.00			五〇〇			
	八救罹助費災			17.00	△	16.00		1.64	16.00	16.00		一六四			
	一救罹助費災			17.00	△	16.00		1.64	16.00	16.00		一六四			
	九扶災助費害			10.00		10.00			10.00			一〇〇〇			
	一扶災助費害			10.00		10.00			10.00			一〇〇〇			
	一〇報時費	三八.24		三七.00		三七.00	1.00		三九.00	三八.24		●七六			

[illegible]

科 目		決 算 額	種 目		豫 算 額		豫 算 決 定 後 増 加 額		豫 算 現 額		翌 年 度 繰 越 額		附 記		備 考
款	項				當 算 額	初 追 加 更 正 算 額	前 年 度 繰 越 額	豫 備 費 支 出 額	増 減 額	支 出 済 額	次 繰 越 額	加 算 額	不 用 額		
	一給料				九三六・〇〇	九三六・〇〇			三〇〇	九三九・〇〇				書記一人一二月分月俸 七〇〇・〇〇 雇員一人一二月分月俸 均八二五 三九・〇〇	旅費ヨリ流用 三〇・〇〇
	二雜給				六〇・〇〇	六〇・〇〇				六〇・〇〇				囑託手當月五・〇〇一二月分	
	三旅費				五〇・〇〇	五〇・〇〇			△ 一・九五	三〇・五〇	一・六・一四			職員出張旅費 一四・三六 團員全 一〇・〇〇 六・〇〇	給料へ流用 三・〇〇 防空實施並訓練 費へ流用六・〇〇
	四賞與				四七・〇〇	四七・〇〇				四七・〇〇	四七・〇〇			書記雇員囑託六人勸勵賞與	
	五印刷費				五〇・〇〇	五〇・〇〇			△ 四二・〇〇	八〇・〇〇	八〇・〇〇			訓練要項印刷代	防空實施並訓練 費へ流用四・〇〇
	六宣傳費				三〇・〇〇	三〇・〇〇			△ 三〇・〇〇						防空實施並訓練 費へ流用三・〇〇
	七雜費				五〇・〇〇	五〇・〇〇			△ 三六・四八	一三・五二	二・五〇			給仕被服料	防空實施並訓練 費へ流用三・〇〇
	一印刷費				五〇・〇〇	五〇・〇〇			△ 一一・〇〇	三八・〇〇	三八・〇〇				雜費へ流用 一一・〇〇
	二消耗品費				二〇・〇〇	二〇・〇〇				二〇・〇〇					
	三運搬費				八七・〇〇	八七・〇〇				八七・〇〇	八二・〇〇			電話使用料 五・〇〇	
	四雜費				一〇・〇〇	一〇・〇〇				二二・〇〇	二二・〇〇			委員會諸費	印刷費ヨリ流用 一一・〇〇
	三諸費				八・五七・三	八・五七・三				二四・九八	八・五五・九	八・五七・五・三			
	二防空委員會費				一四・〇〇	一六・七・〇〇				一六・七・〇〇	一四・〇〇				

[illegible]

科 目	項 目	決 算 額	種 目	豫 算		流 用	附 記	備 考	
				當 算 額	初 追 加 更 正 額				
基 本 財 政 費	一 設備費	一、七六〇、〇七六・六二	七 整備費	一、七六〇、〇七六・六二			器具機械新調及修繕費	宣傳費ヨリ流用 三〇・〇〇	
	二 電力費	二、三三〇、〇〇〇・〇〇	八 備品費	五〇〇、〇〇〇・〇〇			電話設備費 團旗、分團旗、部旗 一六、〇〇〇 其他備品新調 一六、〇〇〇	防空計劃設定費 三〇・〇〇 防空計劃設定費 三〇・〇〇 防空計劃設定費 三〇・〇〇	
	三 印刷費	三、〇〇〇・〇〇〇・〇〇	九 消耗品費	三、〇〇〇・〇〇〇・〇〇			揮發油及機械油 薪炭茶構寸 四三、〇〇〇 薪炭茶構寸 四三、〇〇〇 薪炭茶構寸 四三、〇〇〇	手當ヨリ流用 五〇・〇〇 賞與ヨリ流用 二六・九	
	四 被服費	五、〇〇〇・〇〇〇・〇〇	三 交付金	二、四〇〇、〇〇〇・〇〇			サイレン電力料 電報所電力料 七・八 電機具代 七・八 常備消防部員帽子、服、ゲ 一五、七五 其他帽子、帽章、胸章、腕 一七、六六 作業服代 六・二五	賞與ヨリ流用 七・六	
	五 雜費	四、三〇〇・〇〇〇・〇〇	一 蓄積金	四、〇〇〇・〇〇〇・〇〇			部落所有器具機械維持費	手當ヨリ流用 一六、五七 初出式諸費 一六、五七 門標式諸費 一六、五七 電話使用料 三・二五 警防協會負担金 七・八五 訓練懇談會費 九・四五 其他諸雜費 八・〇五	賞與ヨリ流用 二六・九五 賞與ヨリ流用 一七・四
	六 管理費	九、五二〇・〇〇〇・〇〇	二 保險料	八、七〇〇・〇〇〇・〇〇			山ノ神市有林番人給二人延 餘一八ヶ月分月手當平均 四、四〇〇 大高巡査駐在所修繕費	豫備費ヨリ流用 二、〇〇〇 雜費ヘ流用 一・五 植樹費ヘ流用 一・五	
	七 附加稅	一、〇〇〇・〇〇〇・〇〇	三 修繕費	一〇、〇〇〇・〇〇〇・〇〇			苗木代 植樹人夫賃 二、〇〇〇 市有建物敷地借地料 三・九五 市有建物敷地借地料 二・四五 舊女學校跡地諸費 五・六六 其他諸雜費 六・四〇	保險料ヨリ流用 一・五 保險料ヨリ流用 一・五	
	八 附加稅	六、一〇〇・〇〇〇・〇〇	四 植樹費	一五、〇〇〇・〇〇〇・〇〇			田租 宅地租 一三、〇〇〇 知雜地租 二・六六	豫備費ヨリ流用 九・七九	
	九 附加稅	六、一〇〇・〇〇〇・〇〇	五 雜費	三、八〇〇・〇〇〇・〇〇			縣稅地租附加稅	豫備費ヨリ流用 六・八五	
	十 附加稅	一、〇〇〇・〇〇〇・〇〇	六 附加稅	一、〇〇〇・〇〇〇・〇〇			村稅地租附加稅		

幼稚園 一基本財産 造成費	三・一三	四・〇〇	四・〇〇			四・〇〇	三・一三	八七																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
---------------------	------	------	------	--	--	------	------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

科 目	項 目	決 算 額	種 目	豫 算		豫算決定後増加額	流 用	豫算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	附 記	備 考
				當 初	追加更正								
三 荷 場 費	二 負 担	四、二、四五六〇	南用水組合部	四、九、〇〇〇	一、五〇、〇〇〇	二、五、九〇〇		二、五、九〇〇	四、一、五〇〇		一、五、三〇〇		
			一用水組合部	二、七九〇〇〇		二、七九〇〇〇		二、七九〇〇〇	二、七、八〇〇		〇、八〇〇	南部用水組合費負担	
			備前用水組合	九、三二〇〇〇		九、三二〇〇〇		九、三二〇〇〇	九、三〇〇、〇〇〇		一、〇〇〇	備前用水組合費負担	
			八ヶ郷用水組合	二、六八〇〇〇		二、六八〇〇〇		二、六八〇〇〇	二、六、七〇〇		〇、七〇〇	八ヶ郷用水組合費負担	
			四番水組合	二、四〇〇〇〇		二、四〇〇〇〇		二、四〇〇〇〇	二、四〇〇、〇〇〇			八ヶ郷番水組合費負担	
			高梁川東岸水防組合	六、〇七〇〇〇		六、〇七〇〇〇		六、〇七〇〇〇	六、〇六、〇〇〇		〇、〇〇〇	高梁川東岸水防組合費負担	
			合費負担										
			六 澤所組合	一、四〇〇〇〇		一、四〇〇〇〇		一、四〇〇〇〇	一、四、三〇〇		〇、一〇〇	澤所組合費負担	
			倉敷職業										
			七 紹介所費	五、〇〇〇	一、五〇〇	六、五〇〇		六、五〇〇					
二 需 用 費	一 雜 給	六〇〇〇〇		八四〇〇〇		八四〇〇〇		八四〇〇〇	六〇、〇〇〇		二四〇〇〇		
			一 手 當	八四〇〇〇		八四〇〇〇		八四〇〇〇	六〇、〇〇〇		二四〇〇〇		
			一 備 品 費	一、〇〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇			一、〇〇〇		
				七九〇〇〇		七九〇〇〇		七九〇〇〇	五、四四一		二四、五九		
三 公 取 扱 金	一 徵 收 費	三、六、八三		四、八〇〇〇		四、八〇〇〇		四、八〇〇〇	七、六、八三		二、七、〇〇〇		
			一 修 繕 費	五〇〇〇		五〇〇〇		五〇〇〇			五〇〇〇		
			二 點 灯 費	六、〇〇〇		六、〇〇〇		六、〇〇〇	五、〇七四		一、五、二六	電灯料	
二 選 舉 費	一 選 舉 費	二、一、七六		三、三六〇〇		三、三六〇〇		三、三六〇〇	二、一、七六		二、二、四四		
			一 事 務 費	二、九六〇〇		二、九六〇〇		二、九六〇〇	七、七、四六		二、四、二四	選舉人名簿調製費、 縣會議員選舉費、 公金	
			二 肅 正 費	三〇〇〇〇		三〇〇〇〇		三〇〇〇〇	三、四、三〇			選舉肅正費	
一 處 分 費 納				三、三六九〇		三、三六九〇		三、三六九〇	五、六、八三		三、七、一八		
				四、一、〇〇〇	二、一、〇〇〇	六、一、〇〇〇		六、一、〇〇〇	七、一、九三				

三 公 取 扱 金	一 徵 收 費	三、六、八三	遊興稅附 一 加稅徵收 交付金	一、七、八〇〇	七、六、八三	五、〇〇〇	二、七、〇〇〇	公金取扱所取扱令書三、六、八三 ニ付一錢	雜支出納稅獎勵 費ヨリ流用 七、六、八三
二 選 舉 費	一 選 舉 費	二、一、七六	一 事 務 費	二、九六〇〇	三、三六〇〇	五、〇〇〇	二、二、四四		
一 處 分 費 納	一 處 分 費 納	五、一、九三	二 肅 正 費	三〇〇〇〇	三、三六〇〇	五、〇〇〇	二、二、四四	選舉肅正費	選舉事務費ヨリ 流用 四、〇、〇〇
三 修 繕 費	一 修 繕 費	五〇〇〇	二 點 灯 費	六、〇〇〇	六、〇〇〇	五、〇〇〇	一、五、二六	電灯料	
二 消 耗 品 費	二 消 耗 品 費	二、〇〇〇							
一 雜 給	一 雜 給	六〇〇〇〇							
一 手 當	一 手 當	八四〇〇〇							
一 備 品 費	一 備 品 費	一、〇〇〇							
二 需 用 費	二 需 用 費	五、四、四一							
三 荷 場 費	三 荷 場 費	二、一、四四							
倉敷職業	倉敷職業								
七 紹介所費	七 紹介所費	五、〇〇〇							
六 澤所組合	六 澤所組合	一、四〇〇〇							
五 高梁川東岸水防組合	五 高梁川東岸水防組合	六、〇七〇〇							
四 番水組合	四 番水組合	二、四〇〇〇							
三 八ヶ郷用水組合	三 八ヶ郷用水組合	二、六八〇〇							
二 備前用水組合	二 備前用水組合	九、三二〇〇							
一 南用水組合部	一 南用水組合部	二、七九〇〇							
二 負 担	二 負 担	四、二、四五六〇							

科 目	款 項	決 算 額	種 目	豫 算 額	當 初 追加更正	豫 算 額	豫 算 決定後增加額	流 用	豫 算 現 額	支出 濟 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	附 記	備 考
二 過 年 度	出 度	二、四〇七・二	一 滯 分 費 納	三〇〇・〇〇	三〇〇・〇〇	三〇〇・〇〇	三〇〇・〇〇	三〇〇・〇〇	三〇〇・〇〇	三〇〇・〇〇	三〇〇・〇〇	三〇〇・〇〇		
二 過 年 度	出 度	二、四〇七・二	一 過 年 出 度	一〇〇・〇〇	九八・九〇〇	九八・九〇〇	三二八・二	二、四〇七・二	二、四〇七・二	二、四〇七・二				豫 備 費 ヲ 流 用 三・三
三 獎 勵 費	一、五二・九	二、〇〇〇・〇〇	一 獎 勵 費 稅	二、〇〇〇・〇〇	二、〇〇〇・〇〇	二、〇〇〇・〇〇	七六・八三	一、九三・一七五	一、九三・一七五	一、九三・一七五	三四〇・九六	三四〇・九六		納 稅 組 合 設 立 獎 勵 金 六、四〇〇 納 稅 步 合 獎 勵 金 一、五二・九 納 稅 標 語 應 募 者 賞 品 代 三・〇
四 綠 替 金	二五五・〇	一、一〇〇・〇〇	一 行 旅 病 人 及 死 亡 人 取 替 金	一、一〇〇・〇〇	一、一〇〇・〇〇	一、一〇〇・〇〇	五五・八〇	一、四四・二〇	一、四四・二〇	一、四四・二〇	二五五・八〇	二五五・八〇		精 神 病 者 監 護 費 綠 替 金 精 神 病 者 監 護 費 綠 替 金 ヲ 流 用 五五・八
二 監 護 費	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	二 監 護 費 金	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	五五・八〇	二五五・八〇	二五五・八〇	二五五・八〇				精 神 病 者 監 護 費 綠 替 金 精 神 病 者 監 護 費 綠 替 金 ヲ 流 用 五五・八
三 救 護 費	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	三 救 護 費 金	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇		一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇		
四 母 子 保 護 費	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	四 母 子 保 護 費 金	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇		一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇		
五 防 止 取 替 費	五〇・〇〇	五〇・〇〇	五 防 止 取 替 費 金	五〇・〇〇	五〇・〇〇	五〇・〇〇		五〇・〇〇	五〇・〇〇	五〇・〇〇	五〇・〇〇	五〇・〇〇		
六 取 替 費	二〇・〇〇	二〇・〇〇	六 取 替 費 金	二〇・〇〇	二〇・〇〇	二〇・〇〇		二〇・〇〇	二〇・〇〇	二〇・〇〇	二〇・〇〇	二〇・〇〇		

[illegible]

[illegible]

科目	款	項目	決算額	種目	豫算額	追加更正額	豫算額	豫算決定後増加額	流用	豫算現額	支出清額	年度繰越額	年度繰越額	不用額	附記	備考
五、市有建築物費	一、	七、九、一七												三〇・八三	配水池水位表工事費 水源地位植木植込 其他諸設備費	二七・六六 二六・二二 六四・七〇
四、水道擴張費	五、	一、六〇・一七													水源保護代償金	
一、水道擴張費	五、	二、六〇・一七													擴張工事用人夫賃、六六・六六 自動車運轉手一人一ヶ月 分給料及手當一ヶ月平均四元 三六餘 五四三・〇〇	
二、配水管費	一、	二、九六・九三													配水管布設材料及器具代 全人夫賃	九三・〇八 七四・八五
三、諸費	二、	七、三三・四三													水源地位警備人二人日給一・〇〇 延五九〇日分 警備用諸器具代 薪炭及其他消耗品費 二元・三三	六四・九三 七・九〇 七・九〇 二元・三三
一、警備地費		九、〇六・〇〇													水源地位警備外雜費	一〇・五〇
二、雜費		二、〇〇・〇〇														
三、保護費		二、〇〇・〇〇														
一、水道擴張費		一、〇〇・〇〇													直管及パイプ 制水辨鐵蓋代 其他工事用材料代 器具代 其他諸雜費	六八・九七 一六三・〇〇 八九・八五 一五・五五 九〇・〇〇

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

科 目		決 算 額	種 目	豫 算 額	豫 算 決 定 後 增 加 額	流 用	豫 算 現 額	支 出 清 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	附 記	備 考
款 項	目			當 初 算 額	初 追 加 更 正 算 額	前 年 度 繰 越 額	豫 備 費 繰 越 額	支 出 額	大 繰 越 額	繼 續 費 過 翌 年 度 追 加 算 額		
七	寄附金	二、四〇〇〇	倉敷川凌	二、〇〇〇	九、〇〇〇			二、〇〇〇	九、〇〇〇	二、〇〇〇		
	一 凌 滌 費 附	二、〇〇〇	倉敷川凌	二、〇〇〇	二、〇〇〇			二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇		
	二 道 路 附 費		府 改 良 縣 道 寄 附 費	一、〇〇〇	一、〇〇〇			一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇		
	三 奉 祝 會 附	四〇〇	紀 元 二 千 六 百 年 奉 祝 會 寄 附	四〇〇	四〇〇			四〇〇	四〇〇	四〇〇		
	四 工 業 學 校 創 設 費 附		縣 立 工 業 學 校 創 設 費 寄 附	八、九〇〇	八、九〇〇			八、九〇〇	八、九〇〇	八、九〇〇		
	八 補 助 費	三、一四〇		三、一四〇	三、一四〇			三、一四〇	三、一四〇	三、一四〇		
	一 教 育 助 費	八五〇	倉 敷 市 教 育 會 補 助	八五〇	八五〇			八五〇	八五〇	八五〇		
	二 青 年 團 助	三五〇	倉 敷 市 聯 合 青 年 團 補 助	三五〇	三五〇			三五〇	三五〇	三五〇		

三團補助	三女子青年團補助	130.00	130.00	130.00	倉敷市聯合女子青年團補助
四婦人助會	四婦人助會	70.00	70.00	70.00	倉敷市聯合婦人會補助
五國防婦人助會	五國防婦人助會	150.00	150.00	150.00	大日本國防婦人會倉敷市支部補助
二勸業補助	二勸業補助	750.00	750.00	750.00	倉敷市農會補助
一農會補助	一農會補助	750.00	750.00	750.00	倉敷市農會補助
三在郷軍人會補助	三在郷軍人會補助	800.00	800.00	800.00	帝國在郷軍人會倉敷市聯合分會補助
四軍友助會	四軍友助會	100.00	100.00	100.00	倉敷市軍友會補助
五衛生組合	五衛生組合	400.00	400.00	400.00	倉敷市衛生組合補助
六社會事業補助	六社會事業補助	140.00	140.00	140.00	倉敷市都窪郡慈善會補助
一慈教助會	一慈教助會	740.00	740.00	740.00	倉敷市濟世會補助
二濟世助會	二濟世助會	100.00	100.00	100.00	倉敷市濟世會補助

特 別 會 計

倉敷市公益質屋歳入歳出決算

倉敷市資金基金積立金歳入歳出決算

倉敷市倉敷都市計劃事業歳入歳出決算
倉敷市倉敷駅前土地區劃整理費

計 會 報

昭和拾四年度特別會計岡山縣倉敷市公益質屋歳入歳出決算

歳 入

一金參萬四千九百四拾七圓也

歳 入 豫 算 高

一金參萬六千四百九圓參拾四錢也

歳 入 決 算 高

歳 出

一金參萬四千九百四拾七圓也

歳 出 豫 算 高

一金參萬五百四拾貳圓七拾七錢也

歳 出 決 算 高

歳入歳出差引殘金五千八百六拾六圓五拾七錢也

翌 年 度 へ 繰 越

[illegible]

[illegible]

—85—

歳

出

決

算

決

算

説

明

科
款
目

決
算
額

種
目

豫
算
額
初
追
加
更
正
額

計

豫
算
決
定
後
増
加
額
費
線
越
額
支
出
額

増
減
額

豫
算
現
額
支
出
済
額

翌
年
度
繰
越
額
次
繰
越
額
加
豫
算
額

不
用
額

附

記

備

考

一事務費

一給
料
九三〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
九三〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
九三〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
九三〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
九三〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
九三〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給
料
一、〇〇〇・〇〇

一給

科 目		決 算 額	種 目	豫 算 額	初 追 加 更 正 額	計	豫 算 決 定 後 增 加 額	流 用	豫 算 現 額 支 出 濟 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	附 記	備 考
款 項	目			當 算 額	額	額	費 繰 越 額	支 出 額	增 減 額	次 繰 越 額	額		
	二消耗品費		二消耗品費	五四〇〇		五四〇〇			二六四	五六・六四		防虫劑代 薪炭機寸代 古新聞紙代 其他雜品代	九・八〇 三・八一 三・三〇 五七・三
	三印刷費		三印刷費	六五〇〇		六五〇〇				五九・九六		諸表用紙代 通知書其他	五・〇四 八・三〇
	四運搬費信		四運搬費信	四〇〇〇		四〇〇〇				三〇・〇〇		通信用郵券代	一〇・〇〇
	五點灯費		五點灯費	六七〇〇		六七〇〇				四四・二三		電灯料 電球代	四三・五九 五・五四
	六雜費		六雜費	五〇〇〇		五〇〇〇				四七・三三		質物々件火災保險料 雜品代	四七・三五 〇・七八
	四修繕費二四・一二		四修繕費	一六〇〇〇		一六〇〇〇				一四・一一	一五・八九		
	一修繕費一六〇〇〇		一修繕費	一六〇〇〇		一六〇〇〇				一四・一一	一五・八九	質屋各所修繕費	
二貸付金		二八、 九六・三三		三三、 〇〇〇・〇〇		三三、 〇〇〇・〇〇				二八、 〇〇〇・〇〇	四、 〇七・七六		
	一貸付金二八、 九六・三三		一貸付金	三三、 〇〇〇・〇〇		三三、 〇〇〇・〇〇				二八、 〇〇〇・〇〇	四、 〇七・七六	質物貸付金	
三雜支出		二九・一四		六〇〇〇		六〇〇〇				二九・一四	三〇・八六		
	一交付金二九・一四		一交付金	五〇〇〇		五〇〇〇				二九・一四	二〇・八六		
	一交付金		一交付金	五〇〇〇		五〇〇〇				二九・一四	二〇・八六	流質物賣却殘金交付金	

歲出合計		三〇、 五四・七七	三四、 九四七・〇〇	三四、 九四七・〇〇	三〇、 五四・七七	三四、 九四七・〇〇	四、 四〇五・三三
二補償金失		1000	1000	1000		1000	
一補償金失		1000	1000	1000		1000	
四豫備費		11000	11000	11000		11000	
一豫備費		11000	11000	11000		11000	
一豫備費		11000	11000	11000		11000	

昭和拾四年度特別會計岡山縣倉敷市資金基金積立金歲入歲出決算

歲入

一金四千七拾貳圓也

一金四千五拾九圓七拾四錢也

歲出

一金四千七拾貳圓也

一金四千五拾九圓七拾四錢也

歲入歲出差引殘金ナシ

歲入豫算高

歲入決算高

歲出豫算高

歲出決算高

[illegible]

[illegible][illegible]

歲出

決算 決算 說明

科 目	決 算 額	種 目	豫 算 額	初 追 加 正 算 額	計 額	豫 算 決 定 後 增 加 額	流 用	總 算 現 額	支 出 清 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	附 記	備 考
一 積立金	二六・九	一 養老資金	八八・〇〇	四九・〇〇	一三七・〇〇			一三七・〇〇	一三七・〇〇		一〇・三		
一 養老資金		一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
二 事業資金	四三・五〇	一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
二 事業資金		一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
三 災害救助		一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
三 災害救助		一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
四 新築園保	五八・七二	一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
四 新築園保		一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
五 鶴形山公	二・二六	一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
五 鶴形山公		一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
六 表彰基金	二・九〇	一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
六 表彰基金		一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
七 傳染病院	二・〇二	一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
七 傳染病院		一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
八 市廳舍	二・六二	一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
八 市廳舍		一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
九 一般會計	八四・〇五	一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
九 一般會計		一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
歲出合計	四、〇五九・九四	歲出合計	三、六五四・〇〇	四、一八〇・〇〇	四、〇七四・〇〇			四、〇七四・〇〇	四、〇七四・〇〇		三、二二六		

六 表彰基金	二・九〇	一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
六 表彰基金		一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
七 傳染病院	二・〇二	一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
七 傳染病院		一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
八 市廳舍	二・六二	一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
八 市廳舍		一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
九 一般會計	八四・〇五	一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
九 一般會計		一 養老資金	二・〇〇		二・〇〇			二・〇〇	二・〇〇		二・〇〇		
歲出合計	四、〇五九・九四	歲出合計	三、六五四・〇〇	四、一八〇・〇〇	四、〇七四・〇〇			四、〇七四・〇〇	四、〇七四・〇〇		三、二二六		

昭和拾四年度特別會計岡山縣倉敷市
倉敷都市計劃事業
 倉敷驛前土地區劃整理費 歲入歲出決算

歲 入

一金八萬八千六百參拾圓也

一金八萬五千四百八拾六圓五拾錢也

歲 出

一金八萬八千六百參拾圓也

一金五萬七百六拾四圓七拾參錢也

歲入歲出差引殘金參萬四千七百貳拾壹圓七拾七錢也

歲 入 豫 算 高
 歲 入 決 算 高

歲 出 豫 算 高
 歲 出 決 算 高
 翌 年 度 へ 繰 越

昭和拾四年度特別會計岡山縣倉敷市												
倉敷都市計劃事業 倉敷駅前土地區劃整理費 歲入歲出決算												
決算			歲入			明						
算			入			說						
決			算			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算			入			明						
算			入			說						
算</												

科 目		決 算 額	種 目	豫 算 額	豫 算 決 定 後 增 加 額	流 用	豫 算 現 額 支 出 濟 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	附 記	備 考
款 項	一 清 算 金		一 交 清 付 金 算	豫 算 額 初 期 追 加 更 正 計	費 用 繰 越 額 支 出 額	增 減 額	大 繰 越 額 加 算 額				
街路事業 三費受益者 負担金	六、六、 六五五〇〇		六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	五、三、 五〇〇〇〇	五、三、 五〇〇〇〇		
街路事業 一費受益者 負担金	六、六、 六五五〇〇		六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	五、三、 五〇〇〇〇	五、三、 五〇〇〇〇		
街路事業 一費受益者 負担金	六、六、 六五五〇〇		六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	五、三、 五〇〇〇〇	五、三、 五〇〇〇〇		
街路事業 一費受益者 負担金	六、六、 六五五〇〇		六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	六、六、 六五五〇〇	五、三、 五〇〇〇〇	五、三、 五〇〇〇〇		
四豫備費				六、七、 六六一〇〇	六、七、 六六一〇〇	六、七、 六六一〇〇	六、七、 六六一〇〇	五、九、 五〇〇〇〇	五、九、 五〇〇〇〇		
一豫備費				六、七、 六六一〇〇	六、七、 六六一〇〇	六、七、 六六一〇〇	六、七、 六六一〇〇	五、九、 五〇〇〇〇	五、九、 五〇〇〇〇		
一豫備費				六、七、 六六一〇〇	六、七、 六六一〇〇	六、七、 六六一〇〇	六、七、 六六一〇〇	五、九、 五〇〇〇〇	五、九、 五〇〇〇〇		
歲出合計	五〇、 七四・七三		一〇三、 一一五〇〇	四八五、〇〇	六八、 六〇〇〇〇	八八、 六〇〇〇〇	五〇、 七四・七三	三七、 八六五・一七			